

令和5年3月吉日

会員の皆様へ

公益財団法人京都踏水会

休講 有料化のお知らせ

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃より当会をご利用頂き、誠にありがとうございます。
現在、当会において休講に関しては、無料にて承っております。然しながら、昨今の情勢により、情報管理、セキュリティの保持の観点から、サービス向上を継続維持する事が困難な状況となり、令和5年度5月から休講される会員様には、休講料を頂く事となりました。

つきましては誠に勝手ではございますが下記の通り休講に関しては、有料化を行わせて頂きますので、ご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。

敬具

記

■徴収月：令和年5月分受講より

(4月休講の方は、休講料は発生致しません。また、3月末日までに5月以降休講のお届けをされた会員様も休講料は発生致しません。)

■休講料：1,500円(消費税込み)

休講される場合は、前月の20日までにお届けください。

・休講期間終了後は、休講前コースへの自動復帰となります。

休講届が提出された会員様には

- ・休講期間中、1ヶ月1枚の招待券をお渡し致します。
- ・休講期間中、当会のイベント等には、参加できます。(定期試験除く)
(イベント等に関しては、当会よりお知らせを致します。)

休講料徴収でお客様のご負担が大きくなりましたこと心よりお詫び申し上げます。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上